

税理士法人イースリーパートナーズ E-mail soudan@e3-partners.com URL <http://www.e3-partners.com>

お知らせ～社会保険料の変更について～平成28年9月分(10月納付分)から厚生年金の保険料率が17.828%から18.182%に上がります。また、7月に提出した定時決定にて標準報酬月額の変更があった場合には、その変更後の新しい標準報酬月額を用いて社会保険料を計算するのも同じく、平成28年9月分(10月納付分)からです。標準報酬月額については、年金事務所からその金額をお伝えする通知が届きますので、ご確認ください。

飲食店における原価率異常値対策（鈴木）

飲食店の利益体質に大きく影響するものの1つが「原価率」です。

飲食業の場合、業態によって原価率がかなり異なり、基準値を一概に決めることはできませんが、同じ店舗なら毎月の原価率はそれほど変動しないため、単月だけではなく時系列で管理することによって異常を発見することができます。

同じ店舗で原価率の異常値を判断できる目安としては、売上高に対して3%以上の変動があった場合です。

例えば、今までは原価率が30%であったのに33%が続くようになったといったケースですね。「戦略としてあえて高級食材を使用することで原価率が上がり、その分人件費率を抑えるようにした」というように原因が判明している場合はいいですが、そうでない場合は下記を注意してみましょう。

【原因】

- ・ 食材の廃棄ロス、棚卸ミス
- ・ 注文ミス、調理ミス、料理量目のばらつき
- ・ 食材の歩留まり
- ・ 食材の盗難
- ・ 売上の現金過不足

【対策】

- 食材の定位置管理・先入れ先出しの徹底、遵守
- スタッフの教育訓練の徹底
- 食材の正しい歩留まりの把握・無駄のない食材使用
- 店舗ルールとモラル向上の徹底
- 管理方法の見直し、徹底・定期的な過不足チェックの実施

税務調査の時期（余田）

税務調査が多い時期はいつですか？ とよく質問されます。

一般的に税務調査が集中する時期は、毎年8月下旬から12月上旬までではないでしょうか。

理由として、7月には税務署間で定期人事異動があります。

人事異動の発表で調査官が一定数入れ替わります。そこから1ヶ月程度は事務引継ぎや調査先の選定を行うこととなります。

8月に入ると中旬はお盆休みなので、お盆休みを明けてからが税務調査のピークになるということです。

12月に入ると、個人事業主や会社は年末調整作業に時間をとられます。そのため税務調査の対応が難しくなり減少していくこととなります。

2月16日～3月15日までは、個人の確定申告の時期です。

税務署は確定申告の受付、個人事業主と税理士は確定申告作業で忙しくなりますので、ほとんど税務調査が行われることはありません。

4月から6月は、もちろん税務調査は行われます。しかし、人事異動前には調査を完結しておきたいという税務署の都合もあり比較的多い時期ではないでしょう。